

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度 事業 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	R2年度 局施策 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度										中期 目標	
II-1-(1)-③ 子育て・高齢世帯などが混在するコミュニティづくり	1	①	市営住宅整備事業	住宅整備課 住宅管理課	本市では現在、約32,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、多世代共生の住まいづくりを推進する。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計)	—	目標	37 %	38 %	39 %	42% (R7年度)	継続	1,521,453	1,716,233	増額	108,150	順調	市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。 既存住宅のバリアフリー化は、空き家の工事を重点的に進め、効率的に事業を実施している。今後も引き続き計画的にバリアフリー化を進めていく。	順調	子育て・高齢者世帯などが混在するコミュニティづくりを推進するため、引き続き良質な住宅の整備を計画的に実施する。
							実績	37 %													
							達成率	100.0 %													
II-1-(1)-④ 居住支援の充実	2	①	市営住宅整備・管理事業	住宅整備課 住宅管理課	本市では現在、約32,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、多世代共生の住まいづくりを推進する。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計)	—	目標	37 %	38 %	39 %	42% (R7年度)	継続	2,170,382	2,350,388	増額	245,400	順調	市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。 ふれあい巡回員の活動については、増加する単身高齢者へきめ細かい見守り活動を実施するため、引き続き活動内容の充実を図っていく。	順調	低所得者や高齢者等が安心して暮らせるよう、市営住宅の整備や優良賃貸住宅等への入居者に対しての家賃補助を引き続き実施していく。 ふれあい巡回員の活動については、増加する単身高齢者へきめ細かい見守り活動を実施するため、引き続き活動内容の充実を図っていく。 また、「優良賃貸住宅供給支援事業」については、居宅支援を一層充実したものとするため、引き続き、優良賃貸住宅の家賃補助及びPR活動を行っていく。
							実績	37 %													
							達成率	100.0 %													
				高年齢者ふれあい巡回員の活動	—	目標	—	—	—	単身高齢者が市営住宅において安心して暮らせる環境づくり											
					—	実績	—														
					—	達成率	—														
3	①		優良賃貸住宅供給支援事業	住宅計画課	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅（特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅）への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。	特優良及び高優良の入居率	80% (H26年度)	目標	88 %	88 %	88 %	80%以上 (毎年度)	継続	161,000	137,500	減額	11,075	順調	優良賃貸住宅供給については、特優良及び高優良の入居率の目標達成率が共に100%を超えており、引き続き、家賃補助及び同住宅のPR活動を行っていく。		
							実績	90.7 %													
							達成率	103.1 %													

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R3年度 予算額 （千円）	R4年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度 事業 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	R2年度 局施策 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）		
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度	R3年度	R4年度										中期 目標	
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	4	①	民間建築物耐震改修費等補助事業	建築指導課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化及び危険なブロック塀等の除却に要する費用の一部を補助する。	民間建築物を対象とした耐震改修費等補助実績	50件 (H26年度)	目標	50 件	50 件	50 件	50件 (毎年度)	継続	212,044	84,150	減額	9,700	順調	地震からの市民の安全、安心を確保するため、引き続き建築物等の地震対策などに取り組む。 令和3年度からはブロック塀除却の補助上限額を拡充しており、引き続き、市民や事業者に対する各種説明会・講演会等での事業PRや住宅情報誌などへの情報掲載、固定資産税納税通知書への啓発チラシの封入等を通じ、効果的な普及啓発活動を行い、補助制度の周知などを行う。 なお、事業費の減額は、令和4年度に大規模民間特定建築物（要緊急安全確認大規模建築物）の耐震改修案件が無いためである。	順調	地震から市民の安全、安心を確保するために、引き続き、建築物等の地震対策などに取り組みながら、市民や事業者へのPRを行っていく。 戸建て木造住宅の耐震化を推進するために、アクションプログラムに基づき耐震化の啓発チラシを配布するなど、国が定める総合支援メニューを引き続き実施し、民間建築物などの耐震化の推進を図る。
								実績	19 件												
								達成率	38.0 %												
III-1-(1)-① 快適な住環境の形成	5	①	空き家等活用推進事業	空き家活用推進室	近年増加傾向にある空き家に対し、市民の安全・安心を確保するため、空き家等発生未然防止から、流通・活用等の促進に至るまで、「空家等対策計画」に基づき総合的な空き家対策を推進する。	空き家に関する相談件数	—	目標	300 件	300 件	300 件	300件 (毎年度)	継続	1,800	1,800	維持	6,400	大変順調	空き家所有者に対する普及・啓発活動や総合相談、空き家バンク業務に継続して取り組むことで、管理されていない空き家の発生抑制に努める。 空き家等面的対策推進事業については、モデル地区での取組を展開するため、令和2年度に協議会を設立し、住宅事業者等及び地元（自治会）から空き家情報の受付を開始した。	大変順調	空き家等活用推進事業については、空き家所有者に対する普及・啓発活動や総合相談、空き家バンク業務に継続して取り組むことで、管理されていない空き家の発生抑制に努める。 空き家等面的対策推進事業については、モデル地区での取組を展開するため、令和2年度に協議会を設立し、住宅事業者等及び地元（自治会）から空き家情報の受付を開始した。
								実績	395 件												
								達成率	131.7 %												
	6	①	空き家等面的対策推進事業	空き家活用推進室	個々の空き家のみでは敷地が狭く進まない再整備を、複数の空き家を面的にまとめることにより進めるもので、市が空き家所有者を住宅事業者につなぎ、建替えやリノベーションを推進する取組を実施する。	立地条件等から単独での売却等が困難な空き家の解消	—	目標	単年度目標設定なし			3地区 (R3年度)	継続	10,000	16,000	増額	27,300	順調	モデル地区での取組を展開するため、令和2年度に協議会を設立し、住宅事業者等及び地元（自治会）から空き家情報の受付を開始した。 令和3年度より全市に拡大展開し、多くの空き家情報の提供を受けており、令和4年度は、提供を受けた多数の空き家情報に対応するための実施体制の整備を行う。 空き家等を活用した小規模連鎖型区画再編事業については、空き家（空き地を含む）のみを対象とした「空き家等面的対策推進事業」では、課題解決できないケースに対応するため、新たな手法として、周辺の老朽家屋、空き地、狭あい道路等を一体として、街区単位での区画再編の整備手法等について、市と民間事業者が共同で本格的に検討を進める。 老朽空き家等対策については、市民の安全・安心を確保するため、空き家等発生防止から除却等の促進に至るまでの空き家対策を推進する。	順調	令和3年度より全市に拡大展開し、多くの空き家情報の提供を受けており、令和4年度は、提供を受けた多数の空き家情報に対応するための実施体制の整備を行う。
								実績	3 地区												
								達成率	—												
					再整備（建替え・リノベーション）を行うことによる空き家の解消	—	目標		単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	—										
							実績														
							達成率														

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					中期 目標	成果の 方向性	R3年度	R4年度	事業費 の増減	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度	R4年度に向けて	R2年度	R4年度に向けて			
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度			予算額 (千円)	予算額 (千円)			事業 評価	強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	局施策 評価	強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)			
7	①		空き家等を活用した小規模連鎖型区画再編事業	空き活用推進	空き家と、周辺の老朽家屋、空き地、狭あい道路等を一体として、街区単位での区画再編の整備手法等の検討を進める。	小規模連鎖型区画再編事業の検討	—	目標		小規模連鎖型区画再編事業の検討						—							
								実績				2,000	5,000	増額	5,400								
								達成率															
8	①		老朽空き家等対策推進事業	監察指導課	人口減少や高齢化が進む本市においては、今後も、適正に管理されず、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことから、平成28年に制定した「空家等の適切な管理に関する条例」及び同年策定した「空家等対策計画」に基づき、老朽空き家等対策の強化を図る。	老朽空き家に関する相談・通報件数	167件 (H26年度)	目標	300 件	500 件	500 件					500件 (毎年度)	継続	19,149	19,161	維持	23,450	大変 順調	市民の安全・安心を確保するため、空き家等発生防止から、除却等の促進に至るまでの空き家対策を推進する。また、啓発パンフレットの配布によって、空き家の適正管理や除却等をより積極的に促進する。
								実績	853 件														
								達成率	284.3 %														
9	①		老朽空き家等除却促進事業	監察指導課	倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、建築物の除却に要する費用の一部を補助することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図る。	老朽空き家等除却促進事業の実施件数	202戸 (H26年度)	目標	220 戸	260 戸	290 戸					260戸 (毎年度)	拡大	90,000	100,000	増額	23,450	大変 順調	今後も増加が見込まれる老朽空き家等の除却促進に引き続き取り組む。
								実績	342 戸														
								達成率	155.5 %														

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度 事業 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	R2年度 局施策 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)			
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度		R3年度											R4年度		中期 目標
Ⅲ-1-(1)-② 定住促進や地域活性化のための環境づくり	10	①	住むなら北九州 定住・移住推進の取組み	住宅計画課	本市への定住・移住を推進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。	賃貸住宅補助世帯数	目標	120	世帯	120	世帯	120	世帯	120世帯 (毎年度)	継続	85,000	72,800	減額	22,875	順調	市内への定住・移住を支援するため、引き続き事業を推進する。 令和4年度は、親と同居・近居する子育て世帯について募集枠を拡大するとともに、子どもが2人以上いる場合の賃貸メニューの補助額を引き上げ、子育て世帯への支援を強化する。	順調	社会動態プラスの達成に向けて、本市への定住・移住を一層推進するため、引き続き制度の拡充や要件の緩和等といった定住促進のための環境づくりを進める。
							実績	110	世帯														
達成率	91.7	%																					
住宅取得補助世帯数	目標	100	世帯	110		世帯	120	世帯	100世帯 (毎年度)														
	実績	104	世帯																				
	達成率	104.0	%																				
Ⅲ-1-(2)-② 風格のある都市景観づくり	11	①	魅力ある街並み形成	都市景観課	景観形成を図る区域の建築物や工作物の新築等の行為に対して、法に基づく届出や専門家の助言制度を活用するとともに、景観形成に関する重要事項等を審議する北九州市景観審議会、関門景観審議会等を開催するなど良好な景観形成を推進する。	個性的で魅力的な都市景観の向上 (景観が良くなったと思う人の割合)	目標	70	%	70	%	70	%	70% (毎年度)	継続	1,372	2,985	その他	5,575	順調	景観アドバイザー制度の周知・活用を図ることで、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、地域特性を活かした風格のある景観づくりを推進する。	順調	「魅力ある街並み形成」については、引き続き景観アドバイザー制度の周知・活用を図ることで、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、地域特性を活かした風格のある景観づくりを推進する。 また、「景観資源の保全・活用」については、夜間景観の魅力創出を図るため、小倉あかり倶楽部を活用し、民間事業者による夜間景観づくりへの意識向上・活動を促進するため、啓発活動を実施する。
							実績	71.4	%														
達成率	102.0	%																					
小倉都心地区の夜間景観が良いと感じている人の割合	目標	前年度 (58.4%) 比増		50		%	50	%	50% (毎年度)														
	実績	61.5	%																				
	達成率	105.3	%																				
Ⅲ-1-(2)-② 風格のある都市景観づくり	12	①	景観資源の保全・活用（小倉都心地区夜間景観）	都市景観課	民間事業者の主体的な活動の掘起しと、小倉あかり倶楽部のさらなる拡大を目指し、夜間景観に対する意識と機運上昇を図りつつ、市民参加型の企画と効果的な情報発信を展開、翌年度の小倉あかり倶楽部の既存枠組みへの移行に弾みをつけ、その体制を整備する。	小倉都心地区の夜間景観が良いと感じている人の割合	目標	前年度 (58.4%) 比増		50	%	50	%	50% (毎年度)	継続	3,600	3,600	維持	4,400	順調	夜間景観の魅力創出を図るため、小倉あかり倶楽部を活用し、民間事業者による夜間景観づくりへの意識向上・活動を促進するため、啓発活動を実施する。	順調	夜間景観の魅力創出を図るため、小倉あかり倶楽部を活用し、民間事業者による夜間景観づくりへの意識向上・活動を促進するため、啓発活動を実施する。
							実績	61.5	%														
達成率	105.3	%																					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度 事業 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	R2年度 局施策 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)			
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度		R3年度											R4年度		中期 目標
IV-1- (3)-③ 人材供給、住 環境整備な どの立地支 援	13	①	住むなら北九 州 定住・移 住推進の取組 み	住宅計 画課	本市への定住・ 移住を推進する ため、市外から移 住する世帯等に対 し、一定の要件を 満たす街なかの住 宅を取得又は賃借 する費用の一部を 補助する。	賃貸住宅補助世 帯数	目標	120	世帯	120	世帯	120	世帯	120世帯 (毎年度)	継続	85,000	72,800	減額	22,875	順調	市内への定住・移住を支援 するため、引き続き事業を推 進する。 令和4年度は、親と同居・ 近居する子育て世帯について 募集枠を拡大するとともに、 子どもが2人以上いる場合の 賃貸メニューの補助額を引き 上げ、子育て世帯への支援を 強化する。	順調	「良好な住環境」を誘因と する企業立地を加速させるた め、本事業の更なる充実を図 る。
							実績	114	世帯														
							達成率	91.7	%														
						住宅取得補助世 帯数	目標	100	世帯	110	世帯	120	世帯	100世帯 (毎年度)	継続	38,000	40,000	増額	10,900	順調	ニーズの高い若い世代への 支援強化を図るため、若者・ 子育て世帯に補助対象を限定 し、事業を行う。	順調	ニーズの高い若い世代への 支援強化を図るため、若者・ 子育て世帯に補助対象を限定 し、事業を行う。
							実績	104	世帯														
							達成率	104.0	%														
IV-2- (2)-① 高齢者を中心 とした健康・ 生活支援ビジ ネスの推進	14	⑧ ①	住まいの安全 安心・流通促 進事業	空き家活 用推進室	耐震性能を有す る（又は耐震改修 工事を行う）既存 住宅を取得・賃借 又は相続（生前贈 与含む）して自ら 居住するために実 施する、エコや子 育て・高齢化対応 に資する改修工事 に対してその費用 の一部を補助す る。	エコや子育て・ 高齢化対応にか かる改修工事の 実施件数	目標	100	件	100	件	100	件	100件 (毎年度)	継続	38,000	40,000	増額	10,900	順調	ニーズの高い若い世代への 支援強化を図るため、若者・ 子育て世帯に補助対象を限定 し、事業を行う。	順調	ニーズの高い若い世代への 支援強化を図るため、若者・ 子育て世帯に補助対象を限定 し、事業を行う。
							実績	100	件														
							達成率	100.0	%														

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価		【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度 事業 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	R2年度 局施策 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度										中期 目標
V-1-(1)-① 生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進	15	⑪	住宅市街地総合整備事業	まちなか再生支援課	住宅市街地整備計画を策定し、この計画に位置づけられた事業を行う事業者に対し、市街地住宅等の調査設計計画費や共同施設整備費等の一部を補助し、事業の進捗を図る。	住宅市街地総合整備事業における住宅供給支援戸数(累積)	1,760戸 (H26年度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 1,898 戸	達成率 —	2,271戸 (R5年度)	継続	71,008	63,906	減額	6,900	順調	「住宅市街地総合整備事業」については、住宅市街地整備計画に位置付けられた民間建設事業に対し、費用の一部を助成することで、良質な市街地居住環境の整備の推進を図る。 「折尾地区総合整備事業」については、令和5年春の北口駅前広場の完成を目指して、駅前広場や駅周辺のアクセス道路の整備等を推進するとともに、令和7年春の南口駅前広場の供用に向けて、旧鉄道施設の撤去や土地区画整理事業地区内の道路の整備等を実施する。	順調	「住宅市街地総合整備事業」については、住宅市街地整備計画に位置付けられた民間建設事業に対し、費用の一部を助成することで、良質な市街地居住環境の整備の推進を図る。 「折尾地区総合整備事業」については、令和5年春の北口駅前広場の完成を目指して、駅前広場や駅周辺のアクセス道路の整備等を推進するとともに、令和7年春の南口駅前広場の供用に向けて、旧鉄道施設の撤去や土地区画整理事業地区内の道路の整備等を実施する。
	16	⑨ ⑪	折尾地区総合整備事業	折尾総合整備事務所	折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理事業等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として整備する。	学園都市にふさわしい地域拠点の形成 ※中期目標改訂	—	目標 —	実績 —	達成率 —	事業完了 (R10年度)	継続	3,452,780	4,586,800	増額	247,000	順調	令和5年春の北口駅前広場の完成を目指して、駅前広場や駅周辺のアクセス道路の整備等を推進するとともに、令和7年春の南口駅前広場の供用に向けて、旧鉄道施設の撤去や土地区画整理事業地区内の道路の整備等を実施する。 折尾地区総合整備事業では、新駅舎の開業や令和3年度末の鉄道高架化の完成、令和4年春の「折尾まちづくり記念館」の開業等、新しいまちの形が整いつつある。このように、事業が大きな節目を迎えることから事業計画を再精査し、事業期間及び事業費の見直しを行う。 【中期目標の変更内容】 事業計画の見直しに伴って、事業期間を令和7年度から令和10年度に変更する。		「住むなら北九州 定住・移住推進事業」については、コンパクトな街づくりをより一層推進し、「街なか」居住を促進していくため、本事業の更なる充実を図る。 「立地適正化計画見直し業務」については、立地適正化計画の見直しにあたり、平成29年4月の公表後、最初の国勢調査（令和2年度に実施）の結果を用いて、これまでの施策の評価を行うこととしている。 また、令和2年9月施行の都市再生特別措置法改正に基づき、立地適正化計画に防災指針を策定することになったため、見直しに合わせて、ハザードエリア設定の変更、居住誘導区域との調整、防災対策の考え方など、取りまとめることとしている。
	17	⑪ ⑬	災害に強くコンパクトなまちづくり推進事業	都市計画課	平成30年7月豪雨を受け、市街化区域の斜面地住宅地や、住宅地などとなりうる市街化調整区域において、適切な土地利用の誘導ができるよう、区域区分の見直しを進める。	区域区分の見直しの基準を策定する ※中期目標改訂	—	目標 市街化区域から市街化調整区域への編入手続き	実績 見直し候補地を公表	達成率 50.0 %	区域区分の見直し (R5年度)	継続	16,000	16,000	維持	18,650	やや遅れ	市街化区域の斜面地住宅地や、住宅地などとなりうる市街化調整区域において、適切な土地利用の誘導ができるよう、市街化区域と市街化調整区域との区分の見直しを進める。 【中期目標の変更内容】 市内の見直し候補地の公表を令和3年3月に完了した。一方で、より丁寧な説明が必要と判断したため、都市計画原案作成前に、候補地修正案を作成するなどスケジュールの見直しを行い、令和4年度に都市計画原案を作成することとした。また、都市計画決定（告示）を令和5年度に設定した。		

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善															
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)						成果の 方向性	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度 事業 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	R2年度 局施策 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)							
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度		R3年度											R4年度		中期 目標				
18	①		住むなら北九州 定住・移住推進の取組み	住宅計画課	本市への定住・移住を推進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。	賃貸住宅補助世帯数	目標	120	世帯	120	世帯	120	世帯	120世帯 (毎年度)	継続	85,000	72,800	減額	22,875	順調	市内への定住・移住を支援するため、引き続き事業を推進する。 令和4年度は、親と同居・近居する子育て世帯について募集枠を拡大するとともに、子どもが2人以上いる場合の賃貸メニューの補助額を引き上げ、子育て世帯への支援を強化する。						
							実績	110	世帯																		
達成率	91.7	%																									
住宅取得補助世帯数	目標	100	世帯	110		世帯	120	世帯	100世帯 (毎年度)																		
	実績	104	世帯																								
	達成率	104.0	%																								
19	① ③		立地適正化計画見直し業務	都市計画課	都市再生特別措置法に基づき、北九州市立地適正化計画について概ね5年毎に分析・評価を行い、施策の見直しや防災指針を検討する。	立地適正化計画の見直しを行う	目標			誘導施策の評価	立地適正化計画の見直し	計画の見直し (R4年度)	—	5,000	8,000	増額	9,400	—	立地適正化計画の見直しにあたり、平成29年4月の公表後、最初の国勢調査(令和2年度に実施)の結果を用いて、これまでの施策の評価を行うこととしている。 また、令和2年9月施行の都市再生特別措置法改正に基づき、立地適正化計画に防災指針を策定することになったため、見直しに合わせて、ハザードエリア設定の変更、居住誘導区域との調整、防災対策の考え方などを取りまとめることとしている。								
							実績																				
達成率																											
V-1-(1)-② まちづくりと連携した商業機能の活性化	20	③ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑬	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課		環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80	%	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし								計画改定(R3年度末)	継続	137,372	213,423	増額	16,150	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進を促すモビリティマネジメント等を行い、公共交通の利用促進に継続して取り組んでいく。 また、2016年8月に策定した「北九州市環境首都総合交通戦略(北九州市地域公共交通網形成計画)」(令和3年度末改定予定)に基づき、交通拠点間の連携強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取組などを強化し、街なか居住を進めるまちづくりと一体となって、市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。
								実績	79.3	%																	
								達成率	99.1	%																	
					市内の公共交通分担率		目標	24	%	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	計画改定(R3年度末)															
							実績	22.8	%																		
							達成率	95.0	%																		
					自家用車CO2排出量の削減(H17年度比)		目標	6	%	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	計画改定(R3年度末)															
							実績	3.6	%																		
							達成率	60.0	%																		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度 事業 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	R2年度 局施策 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度									
V-1-(2)-① 都心の にぎわ いづく り	21	⑧ ⑩ ⑬	<新>コク ラ・クロサキ リビテーショ ン	まな か 再 生 支 援 課	小倉地区と黒崎 地区における民間 開発の誘導と企業 誘致の促進を重点 的に図るため、補 助事業の新設・拡 充や各種規制（容 積率、駐車場設置 要件等）の緩和を 行う。	民間開発の誘導	—	目標 実績 達成率	民間開 発の 誘導	—	—	150,000	—	14,800	—	民間開発と企業誘致の促進 を重点的に図るため、補助制 度の新設・拡充及び各種規制 緩和に取り組んでいる。	—	民間開発と企業誘致の促進 を重点的に図るため、補助制 度の新設・拡充及び各種規制 緩和に取り組んでいる。	
V-1-(3)-② 産業拠 点の整 備	22	⑦	長野津田土地 区画整理事業	都市 再 生 整 備 課	小倉東ICに近接 している長野津田 地区において、土 地区画整理による 物流拠点用地の開 発を行う長野津田 土地区画整理組合 に対して事業費の 一部を補助し、事 業の推進を図る。	物流拠点用地と して整備された 宅地面積 ※中期目標改訂	—	目標 実績 達成率	18.4ha (R6年 度)	継続	300,000	220,000	減額	15,375	順調	引き続き組合に対して事業 費の一部を補助し、事業の進 捗を図る。 【中期目標の変更内容】 事業計画の変更によるも の。	順調	引き続き組合に対して事業 費の一部を補助し、事業の進 捗を図る。	
V-1-(3)-④ 広域観 光拠点 の整備	23	⑪	東田地区魅力 向上事業	都市 再 生 企 画 課	観光交流拠点と して位置付けてい る東田地区の魅力 を高め、更なる来 街者の増加を図る ため、スペース ワールド駅を中心 に、居心地よく歩 きたくなる環境を 整備する。	歩行者通行量 ※中期目標改訂	11,356 人/日 (R2年 度)	目標 実績 達成率	13,000 人/日 (R7年 度)	継続	60,000	5,000	減額	13,650	—	東田地区では今後多くの来 訪者が見込まれており、令和 3年度は駅前広場に新たに滞 留空間を整備中。令和4年度 は来訪者を地区全体に回遊さ せるため、地域のまちづくり 団体とも連携して居心地がよ く歩きたくなる公共空間づく りの検討を行う。 【中期目標の変更内容】 東田地区整備計画の変更 (EV・ES改修追加)に伴い、目 標を見直す。令和4年度以降 の実績値は、令和7年度の整 備完了後に調査予定。	—	東田地区では今後多くの来 訪者が見込まれており、令和 3年度は駅前広場に新たに滞 留空間を整備中。令和4年度 は来訪者を地区全体に回遊さ せるため、地域のまちづくり 団体とも連携して居心地がよ く歩きたくなる公共空間づく りの検討を行う。	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善																								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R3年度 予算額 （千円）	R4年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度 事業 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	R2年度 局施策 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）																
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度	R3年度	R4年度										中期 目標															
V-2-(3)-① 公共交通の利便性の向上	24	③ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑬	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	計画改定（R3年度末）	継続	137,372	213,423	増額	16,150	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進を促すモビリティマネジメント等を行い、公共交通の利用促進に継続して取り組んでいく。また、2016年8月に策定した「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」（令和3年度末改定予定）に基づき、交通拠点間の連携強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取組などを強化し、街なか居住を進めるまちづくりと一体となって、市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。	順調	「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連携強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や、地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取組などを強化し、街なか居住を進めるまちづくりと一体となって、市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。															
							実績	79.3 %																											
							達成率	99.1 %																											
						市内の公共交通分担率	目標	24 %	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	計画改定（R3年度末）																								
							実績	22.8 %																											
							達成率	95.0 %																											
						自家用車CO2排出量の削減(H17年度比)	目標	6 %	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	計画改定（R3年度末）																								
							実績	3.6 %																											
							達成率	60.0 %																											
						V-2-(3)-② おでかけしやすい移動手段の確保	25	③ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑬	環境首都総合交通戦略の推進（おでかけ交通事業）	都市交通政策課	おでかけ交通事業は、公共交通空白地域の中で一定の需要がある地域において、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市の三者がそれぞれの役割分担のもとで連携して、ジャンボタクシー等を運行する。										既運行地区におけるおでかけ交通の維持	目標	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所（毎年度）	継続	137,372	213,423	増額	16,150	順調	おでかけ交通事業は、地域・交通事業者が主体的に取り組む事業であるが、市は交通事業者に対する側面支援を強化することで、新たに要望のある地区において、導入しやすいよう支援していく。	順調	おでかけ交通事業は、地域・交通事業者が主体的に取り組む事業であるが、市は交通事業者に対する側面支援を強化することで、新たに要望のある地区において、導入しやすいよう支援していく。
																						実績	9ヶ所												
																						達成率	112.5 %												

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価		【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度 事業 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	R2年度 局施策 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度									
V-3- (2)-① 都市基盤・施設の有効活用	26	①	市営住宅既存ストック整備事業	住宅整備課 住宅管理課	<p>既存の市営住宅の居住水準および安全性を確保する為、住戸のバリアフリー化(すこやか改善事業)や耐震性の低い住棟の耐震改修等を行い、既存ストックの有効活用を図る。</p>	市営住宅のバリアフリー化工事(すこやか改善事業)累計戸数 ※中期目標改訂	目標	5,000 戸	5,200 戸	5,400 戸	5,400戸 (R4年度)	継続	1,097,007	1,017,842	減額	95,250	順調	順調	<p>既存住宅のバリアフリー化は、空き家の工事を重点的に進め、効率的に事業を実施している。今後も引き続き計画的にバリアフリー化を進めていく。 市営住宅を耐用年数まで有効に活用するため、安全性確保を引き続き推進する。</p> <p>【中期目標の変更内容】 市営住宅のバリアフリー化工事(すこやか改善事業)の実施については、設定していた中間目標年度(令和3年度)を迎えたため、新たに令和4年度までの目標として、5,200戸から5,400戸に変更する。</p>
							実績	4,899 戸											
VI-2- (1)-① 環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成	27	②	民間建築物等指導業務	建築指導課	<p>建築物は、エネルギーの消費や廃棄物の発生など、環境に対し様々な影響を与えている。また、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に対し、建築分野での取組は大きな役割を担っている。CASBEE北九州(北九州市建築物総合環境性能評価制度)は、延床面積2,000㎡以上の建築物の新築等を行う建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届け出る制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。</p>	北九州市建築物総合環境性能評価制度(CASBEE北九州)の届出件数	目標	15 件	15 件	15 件	15件 (毎年度)	継続	210	260	増額	990	大変順調	大変順調	<p>「民間建築物等指導業務」については、引き続き環境に配慮した良質な住宅ストックの形成のため、北九州市建築物総合環境性能評価制度の届出を促す普及啓発活動を実施する。</p> <p>「住まいの安全安心・流通促進事業」については、ニーズの高い若い世代への支援強化を図るため、若者・子育て世帯に補助対象を限定し、事業を行う。</p>
							実績	19 件											

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					中期目標	成果の方向性	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度 事業 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	R2年度 局施策 評価	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度											
	28	⑧ ⑪	住まいの安全 安心・流通促進事業	空き活用推進室	耐震性能を有する（又は耐震改修工事を行う）既存住宅を取得・賃借又は相続（生前贈与含む）して自ら居住するために実施する、エコや子育て・高齢化対応に資する改修工事に対してその費用の一部を補助する。	エコや子育て・高齢化対応にかかる改修工事の実施件数	—	目標 100 件	実績 100 件	達成率 100.0 %	100 件 (毎年度)	継続	38,000	40,000	増額	10,900	順調	ニーズの高い若い世代への支援強化を図るため、若者・子育て世帯に補助対象を限定し、事業を行う。			
	29	① ⑬	<新>住宅の 脱炭素化推進事業	住宅計画課	脱炭素住宅の普及を促進させるため、住宅事業者向けの技術力向上セミナーの開催や、市民周知を図る。	技術力向上セミナー受講者の満足度	—	目標 —	実績 —	達成率 —	70 %	—	—	1,000	—	5,900	—	本市では「北九州市地球温暖化対策実行計画」を定め、2030年度までに2013年度比で47%の温室効果ガスを削減をすることとしており、住宅を含む家庭部門での削減が重要である。 このため、新たに脱炭素住宅普及の取組を始めるもの。			
VI-2-(1)-② 環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理	30	③ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑬	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	基準値 80% (H17年度)	目標	80 %	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	計画改定 (R3年度末)	継続	137,372	213,423	増額	16,150	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進を促すモビリティマネジメント等を行い、公共交通の利用促進に継続して取り組んでいく。 また、2016年8月に策定した「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」（令和3年度末改定予定）に基づき、交通拠点間の連携強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取組などを強化し、街なか居住を進めるまちづくりと一体となって、市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。	順調	「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連携強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取組などを強化し、街なか居住を進めるまちづくりと一体となって、市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。
								実績	79.3 %												
								達成率	99.1 %												
						市内の公共交通分担率	基準値 20% (H17年度)	目標	24 %	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	計画改定 (R3年度末)									
								実績	22.8 %												
								達成率	95.0 %												
						自家用車CO2排出量の削減(H17年度比)	基準値 69.7万 t-CO2 (H17年度)	目標	6 %	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	計画改定 (R3年度末)									
								実績	3.6 %												
								達成率	60.0 %												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号 ・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R3年度	R4年度	事業費 の増減	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	R2年度	R4年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度		中期 目標	予算額 (千円)			予算額 (千円)	事業 評価	局施策 評価		
VII-3- (2)-④ 広域連 携に資 する社 会基盤 の整備 に向け た取組 の推進	31	⑦ ⑪	【施策評価の み】 下関北九州道 路にかかる要 望・提案活動 の実施	都市 交通 政策 課	【施策の内容】 地域連携に資す る社会基盤の整備 に向けた取組の一 環として、下関北 九州道路を推進す るため、国や関係 機関に対して要 望・提案活動を実 施する。	【施策の指標】 早期実現のため の要望活動を共 同で実施	1回 (H28年 度)	目標 1 回 1 回 1 回	実績 3 回	達成率 300.0 %	1回 (毎年 度)	継続	—	—	—	—	—	—	大変 順調	下関北九州道路の早期実現 に向け、関係団体と協働で要 望活動や調査研究活動に取り 組んでいく。